業務委託契約一般競争入札参加資格審査申請書

令和　５年（2023年）　　月　　日

北海道知事　鈴木　直道　様

申請者

　所在地（郵便番号　　　　　）

　商号又は名称

　代表者職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（電話番号　　　　　　　　　　　）

北海道で発注される新しい北海道総合計画の策定に係る道民意向調査の入札に参加したく、関係書類を添えて一般競争入札参加資格の資格審査を請求します。

なお、本申請書及び添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

１　法人の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 商 号 又 は 名 称 | 所　　在　　地 | 代 表 者 職 ・ 氏 名 |
| 本　社 |  | 〒 電話　　　　　　　FAX |  |
| 業務を行う事業所等 |  | 〒電話　　　　　　　FAX |  |
| 設立年月日 |  　　 年　　　月　　　日 | 営　　業　　種　　目 |
| 資　本　金 | 千円 | （開始年月） |  |
| 従業員数 | 　　　　　　人（うち北海道内　　　　人） |
| 役　　　　　　　　　員 |
|  役　職　名 |  　　 氏　　　　　　　　名　　　 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| （企業内組織・支店等） |

２　意識調査業務の契約実績

過去２年間において、国(事業団、独立行政法人及び国立大学法人を含む｡)又は地方公共団体において同種同規模の調査業務を請け負い、適切に業務を完了した実績について記載し、その契約書、処理要領等、完了検査合格通知等の写しを添付してください。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約の相手方 | 契　　約　　名 | 業　　務　　内　　容 | 契約年月日 | 契約期間 | 契約金額 |
|  |  |  |  |  |  |

※業務内容：標本数（1,500）、地点数（150地点）、抽出方法（層化二段無作為抽出法）

３　申出事項

　入札に参加するにあたり、次のとおり申し出ます。

（１）地方自治法施行令第167条の４第１項各号に掲げる者ではないこと。

（２）地方自治法施行令第167条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

（３）道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

（４）暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

（５）暴力団関係事業者等でないこと。

（６）次に掲げる税を滞納している者でないこと。

　　　ア　道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

　　　イ　本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

　　　ウ　消費税及び地方消費税

 （７）次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務が無い場合を除く。）

　　　ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

　　　イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

　　　ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出

　（８）道内に本社又は事務所を有する者であること。

　（９）過去２年間において国（事業団、独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体から本業務

　　　と同種同規模の業務について請負実績のある者であること。

４　添付資料

（１）登記事項証明書

（２）営業に関する概要

（３）損益計算書、貸借対照表及び利益金処分（損失処理）計算書

（４）納税証明書（道税（道が賦課徴収するものに限る。）について滞納がないこと（道に納税義務がない場合は、本店が所在する都府県の事業税について滞納がないこと）並びに消費税及び地方消費税について未納の税額がないことを証明するものに限る。）

（５）次に掲げる社会保険等の届出義務を履行している事実を証する書面（届出義務がないものについては、社会保険等適用除外申出書）

　　　ア　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

　　　イ　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

　　　ウ　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出

（６）道から受注する業務を処理する事務所の組織図（役職・職種・人数等のわかるもの）

 （７）「２　意識調査業務の契約実績」に記載した業務実績に関する契約書、処理要領等、完了検査合格通知等の写し

（８）誓約書

添付書類に係る詳細事項

1. 登記事項証明書（又は市町村長が発行する身分証明書及び営業証明書）
2. 発行から３ヶ月以内のもの
3. 原本提出、又は原本提示の上写しの提出
4. 納税証明書
5. 発行から３ヶ月以内のもの
6. 原本提出、又は原本提示の上写しの提出
7. 納税証明書の種類について

　　　ア　道税（個人道民税及び地方消費税を除く。）

　　　　　道税事務所又は振興局が発行する「道税について滞納がないこと」を証明するもの

　　　イ　消費税及び地方消費税

　　　　　税務署が発行する納税証明書が必要です。

　　　　　※　未納額のない証明用

1. 健康保険・厚生年金保険・雇用保険の届出義務を履行している事実を証する書類（写）
2. 健康保険・厚生年金保険

　　　　　次に例示した書類など、届出の状況が確認できる書類のいずれか一つ（写し）

　　　　・　保険料納入告知額・領収済額通知書、社会保険料納入証明書、保険料納入確認書

　　　　・　適用通知書、資格取得確認書、標準報酬月額決定通知書

1. 雇用保険

　　　　　次に例示した書類など、届出の状況が確認できる書類のいずれか一つ（写し）

　　　　・　保険関係成立届、概算・確定保険料申告書、納付書・領収証書

　　　　　※　加入該当事務所でない場合は、社会保険等適応除外申出書を提出すること。

1. 誓約書

　　暴力団員に該当しない者であるとともに、今後、これらの者とならないこと等についての誓約書を作成してください。